

「当病棟では、1日に6人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しております。  
なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。」

- ・朝8時15分～夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は3人以内です。
- ・夕方17時～朝8時15分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は6人以内です。

国家公務員共済組合連合会  
吉島病院 第1病棟

「当病棟では、1日に6人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しております。

1日に6人以上の看護補助者が勤務しております。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。」

- ・朝8時15分～夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は9人以内です。  
看護補助者1人当たりの受け持ち数は8人以内です。
- ・夕方17時～朝8時15分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は19人以内です。  
看護補助者1人当たりの受け持ち数は36人以内です。

国家公務員共済組合連合会

吉島病院 第2病棟

「当病棟では、1日に11人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しております。

1日に5人以上の看護補助者が勤務しております。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。」

- ・朝8時15分～夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は5人以内です。
- ・夕方17時～朝8時15分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は12人以内です。
- ・朝8時15分～夕方17時まで、看護補助者1人当たりの受け持ち数は9人以内です。
- ・夕方17時～朝8時15分まで、看護補助者1人当たりの受け持ち数は36人以内です。

国家公務員共済組合連合会

吉島病院 第3病棟

「当病棟では、1日に15人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しております。

1日に6人以上の看護補助者が勤務しております。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。」

- ・朝8時15分～夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は5人以内です。
- ・夕方17時～朝8時15分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は12人以内です。
- ・朝8時15分～夕方17時まで、看護補助者1人当たりの受け持ち数は10人以内です。
- ・夕方17時～朝8時15分まで、看護補助者1人当たりの受け持ち数は47人以内です。

国家公務員共済組合連合会

吉島病院 第4病棟